

# かつしか 区議会だより

## 令和元年第4回定例会

11月	28日	本会議（一般質問、議案の付託・議決等） 常任委員会（総務、文教） 議会運営委員会
12月	2～5日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	9～11日	特別委員会（地域活性化・区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備）
	12日	議会運営委員会理事会
	13日	議会運営委員会
	16日	本会議（議案の議決等） 議会運営委員会

主な内容 2・3面…一般質問 4・5面…各会派の年頭挨拶 6・7面…区議会のしくみほか 8面…可決された議案ほか

No.243 令和2年（2020年） 1月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



葛飾を彩るイルミネーション（左上：金町、右上：新小岩、左下：柴又、右下：亀有）

### 令和元年台風19号等からの復旧・復興 に向けた対策を求める意見書を可決

今回の定例会では、6名の議員から区政一般質問が行われました。  
また、令和元年度（平成31年度）一般会計補正予算（第3号）をはじめとする区長提

出議案等23件と、令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書（下欄参照）など、議員提出議案2件が可決されました。

### 可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書1件を可決し、関係機関に送付しました。

#### 令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

台風19号等の影響により東北、甲信越、関東、東海にかけて、河川の堤防が決壊したほか、越水などによる浸水被害、土砂災害などが広範囲にわたり多数発生し、各地に甚大な被害をもたらした。台風15号による被害の爪痕が残る地域では、追い打ちをかけるような事態となった。

政府においては、被災直後から迅速な救助・救出活動、避難支援などの応急対応とともに、早期復旧に向けた様々な取り組みに総力を挙げてきたところであるが、どこまでも「被災者第一」で、今後の生活支援、早期の住まいの確保、産業・生業の支援など、被災者に寄り添った支援が求められる。

また、水道や電気等のライフライン、鉄道や道路等の交通インフラの早期復旧、決壊した河川の堤防等では、二度と災害を起こさない「改良復旧」を強力に推進するとともに、ソフト・ハード両面にわたる復旧・復興に向けた総合的な支援策を強力に講じる必要がある。

よって、本区議会は政府に対し、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- ①被災者の1日も早い生活再建のため、既存制度の対象拡大や要件緩和など弾力的な運用を行うこと。
- ②医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等の復旧、再開に向けて、必要な支援を行うこと。
- ③商工業、農林水産業の早期事業再開のため、被災した事業用建物、設備、機材等の復旧を支援する補助制度を創設すること。
- ④被災地の風評被害払拭のため、旅行商品・宿泊料金の割引等に対して必要な観光支援を行うこと。
- ⑤被災地の切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進捗を見極めつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。
- ⑥「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の計画通りの遂行と、期間終了後も必要となる対策が講じられるよう、継続して予算措置を行うこと。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。



# 本年も頑張ります

## 自由民主党議員団

あけましておめでとうございます。令和2年の新春に当たり、平素のご支援を深く感謝申し上げます。区民の皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます。昨年は台風19号の襲来により区内で2万人近い方が避難するという事態となり、改めて災害対策の重要性を痛感させられました。心配された堤防の越水や内水氾濫が起きず、避難は一夜で終わりましたが、安全・安心なまちづくりの観点に立つと、避難所間の連絡・調整が十分だったこと、情報が伝わり難かったことなど多くの課題がありました。避難所が無事に運営できたのも、たくさんの方々の皆様のおかげです。今年も区民の皆様がボランティアとして活動して下さったおかげです。今後、いつ発生するかわからない大地震への対策と併せて水害対策も区と協議し、安全安心な街を作るよう邁進してまいります。また健康とともに支え合うまちづくりでは、受動喫煙対策や胃がん検診への内視鏡検査の導入などにより健康への意識を高めてきましたが、依然として低い健康診断の受診率を高めていくよう一層の工夫をしてまいります。子供たちの豊かな人間力を育む環境づくりでは、学力・体力の伸長に一定の成果が上がりました。一方でい

新年明けましておめでとうございます。区民の皆様には、令和になり初めての新年を、お健やかに迎えることとお慶び申し上げます。いよいよ今年、56年ぶりとなる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。前回の大会では、区内を走り抜けた聖火をはじめ、世界のトップアスリートの競技に誰もが感動を覚えました。その興奮は当時を経験した区民の皆様のご記憶に深く刻まれ、長く語り継がれてまいりました。今回の大会におきましては、本区は、練習会場の提供や児童・生徒の競技観戦、スポーツライニングの施設の設置、花いっぱい運動の推進など、区内の人々に葛飾の魅力や伝える活動等々、多くの区民の皆様が身を近に感じている機会を提供してまいりました。また、大会後も、こうした施設や活動を「カントリー」して活用していく取り組みを検討しております。一方、区には、風水害や震災への備えをはじめ、健康づくりの推進、子育て環境の充実、児童・生徒の学力向上、観光・産業の活性化など、さまざまな区政の課題が山積しております。私も区議会は、今後も、区民の皆様のご要望を的確に反映するため、議員が一丸となって主力を傾注する所存です。本年が、幸多き年となりますことを、心からお祈り申し上げます。



議長 平田 みつよし



副議長 小山 たつや

## 葛飾区議会公明党

区民の皆様へ、新年あけましておめでとうございます。令和という晴れやかな新春をお健やかに迎えること、心よりお慶び申し上げます。平素より、私も公明党に對して温かいご支援を賜りまして厚く御礼申し上げます。昨年10月からは公明党が長年要望してまいりました「幼児教育・保育の無償化」が開始されました。また、本区においては、調査活動を通しての実現を推進してまいりました「産後ケア事業」もスタートすることができました。子育て世代や次代を担う子どもたちへの支援を、これからも全力で取り組んでまいります。一方で、台風19号をはじめとする度重なる災害により、全国各地で甚大な被害が発生いたしました。被災された皆さま、ご関係者の方々へ心よりお見舞い申し上げます。本区では17か所の避難所を開設し、その対応にあたりま

した。その中で、様々なご意見を頂戴し、これからの課題も顕在化しました。私も、防災・減災を社会の主流にこの思いで、これからも防災・減災対策に取り組んでまいります。さて、本年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。日本選手団の活躍に期待し、トップアスリートによる熱戦に最大の声援を送り、大会を盛り上げていきたいと思っております。本区では開催契機に、より一層スポーツ振興を図るための環境整備に取り組んでおり、引き続き関係団体などとの協働により、さらなる推進を図ってまいります。また、待たなしの高齢社会への対応、共生社会の実現、食品ロス削減、低炭素社会の構築などによる持続可能なまちづくりなど諸課題を解決するために、小さな声を聴く力を最大限に發揮して、皆さまの声を国政、都政、区政へと反映し、「住んで良かった区政」を遂げ、葛飾のさらなる実現のため邁進してまいります。本年も何卒よろしくお祈り申し上げます。



江口 ひさみ 東四つ木 2-7-1-404 3696-3189



牛山 正 お花茶屋 2-3-9 5629-2155



くぼ 洋子 西新小岩 4-21-21-306 3692-1851



上村 やす子 堀切 5-10-4 3627-7209



山本 ひろみ 亀有 1-13-6-501 3602-1314



向江 すみえ 細田 4-12-10 3671-4120



出口 よしゆき 南水元 4-24-4 3600-6385



小山 たつや 金町 6-7-8-703 3608-2062



黒柳 じょうじ 新宿 1-21-11 3609-6223

## かつしか区民連合

新年のお喜びを申し上げます。旧年中はかつしか区民連合にご指導・ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。今年も東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。区民の皆様と機運を盛り上げる共に、スポーツのみでなく、文化やユニバーサルデザインなど、葛飾区でレガシーを残す取り組みを進めてまいります。また、昨年は立て続けに大きな台風が来襲しましたが、被害に遭われた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

あけましておめでとうございます。今年も最も身近な自治体として、何よりも区民の暮らし・福祉を第一に憲法を生かす区政になるために取り組んでまいります。昨年、台風19号では約2万人の方が区内小・中学校に避難することになり、改めて自然災害の厳しさに直面しました。こうした中で明らかになってきた行政課題もたくさんあり、その解決のために力を尽くしていきます。また、10月には消費税が10%に増税され、区内でも景気が悪化し、区民の暮らしが大変な状況になっています。国民健康保険料の値上げや医療費窓口負担の値上げなど、区民が一層の負担を強いられるのは許されません。日本共産党葛飾区議会議員団は、区民が安心して暮らせるよう、暮らし応援の予算要望を提出し、区民要求を区政に届け、その実現のため頑張っています。ひきつづき、区民の暮らし優先の区政を目指し、議会で論戦を行い、区民のみならず力を合わせて地域要求運動に主力で取り組んでまいります。

## 颯新かつしか

あけましておめでとうございます。昨年は東金町小学校の入札不調で新校舎完成時期が遅れるなど区内業者に限定了した入札制度の弊害が出てきましたが、開かれた公正な入札改革を目指します。市街地再開発による区の総合庁舎の立石駅前移転については、引き続きコスト面など問題点を指摘してまいります。また区内公共交通の整備、新金線の旅客化を目指してまいります。



小林 ひとし 東水元 1-1-2-104 3608-3217



うめだ 信利 亀有 3-27-1-301 5680-7709



米山 真吾 東新小岩 2-6-18-708 5654-1450



中村 けいこ 青戸 6-12-6-101 3838-1644

## 無所属

あけましておめでとうございます。昨年は保健福祉委員会にて支援策の充実を注力して参りました。今後二年間は総務委員会に所属し税金の使い方を中心にチェック機能を十分果たして参ります。一層のご理解・ご支援をお願いします。



会田 浩貞 鎌倉 2-31-12 3657-2529

## 無所属

あけましておめでとうございます。よき新春をお迎えることとお慶び申し上げます。本年も区民生活の利便性向上、災害に強く安心して暮らせる街づくりに全力で取り組みます。本年もご支援のほどよろしくお願い致します。



きょうづか理香子 西新小岩 5-5-25-202 6662-8843

## 無所属

清嘉新春、皆様のお支えに感謝申し上げます。高齢化社会を迎え、地域の拠点となる公園は多機能化が必要で、増える異文化対応、予想される災害対策、未来を託す子育て支援等、課題山積ですが、地域の声を区政に届けます。



鈴木 信行 鎌倉 4-28-27 3672-8900

## 無所属

葛飾区民の皆様へ、新春のお慶びをお伝え申し上げます。令和の時代は本区の変革の時代になると考えております。本区が抱える多種多様な不安の解消、そして更なる繁栄を目指し精進いたします。本年も宜しくお願いいたします。



つた えりな 高砂 3-12-17-501 6231-3499

## 無所属

あけましておめでとうございます。貧困・格差が依然として存在している中、区民の暮らしを第一にした公正な区政がより一層求められます。誰もががどのような状況でも安心して生活できることを目指して頑張ります。



みずま 雪絵 白鳥 3-26-13-101 6662-7623

## 無所属

令和一年目の佳き年を健やかに迎える事と存じます。昨年はこれまで経験した事のない災害が発生しましたが、一人ひとりの命を守る事に全力をあげて参ります。皆さまの益々の御健康・御多幸を御祈念致します。



むらまつ 勝康 堀切 8-11-1-104 3603-5930

# 区議会のしくみ・区議会の仕組み

## 区議会の役割

地方自治の精神は、近代国家における民主主義の最も基本的な考え方となっています。憲法が特に「地方自治」の章を設けているということは、まさにその現われです。そして、地方自治の基礎である住民の意思を代表する議事機関として、議会を設置することが憲法第93条に定められています。

区議会は「葛飾区」という地方公共団体の意思決定機関であり、約46万人の葛飾区民に代わって、それぞれの要望や意見をくみ取り、区の行政に反映させていきます。それが区議会の基本的な役割となっています。

## 区議会と区長

葛飾区には団体としての意思を決める議会（議事機関）と議会の決定に基づき事業を執行する区長（執行機関）とがあり、議会の構成員である区議会議員と、執行機関である区長は、共に区民による選挙で選ばれます。

議会と区長はそれぞれ独立の機関で、対等の立場であり、権限・役割が明確に区分され、相互のけん制と調和によって公正な行政を確保するという、チェック・アンド・バランスの機能を生かして、区民のために区政を推進していきます。



## 本会議と委員会

全議員で構成する区議会の会議を本会議と言います。区の重要な事柄は、全て本会議で決定します。そのほかに議員の区政に対する一般質問などが行われます。本会議は、傍聴することができます。傍聴券は会議開始予定時刻の1時間前から区議会事務局で交付します。また、手話通訳者の傍聴席への配置も行っています。（傍聴希望日の7日前までに区議会事務局へ申し込みをする必要があります。）

議会を取り扱う問題を専門的に審査および調査するため、委員会が設けられています。現在、区議会に常設されている委員会は（常任委員会）は、総務、保健福祉、建設環境、文教の4常任委員会です。

また、必要に応じて特定の事件を審査する委員会（特別委員会）として、地域活性化・区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備の3特別委員会があり、予算や決算を審査する特別委員会が毎年設置されます。このほか、議会の運営を協議するために、議会運営委員会が設置されています。

委員会は、所定の手続きにより、傍聴することができます。

## 議長・副議長

葛飾区議会議員の数は、区の条例で40人と定められており、議長と副議長は、議員の選挙で選ばれます。議長は、議事を整理し、議場の秩序を保持するとともに、議会事務の統理を行います。さらに、対外的には議会を代表します。

副議長は、議長が欠けたとき、病気や出張で不在のときに議長の代わりを務めます。

## 党派

議会の意思は、多数決によって決められます。そこで、共通の意見や考えを持つ議員が、それらを議会の意思に反映させようとして結成したグループを、党派と呼んでいます。

党派は、単独の政党に所属する議員で結成する場合や複数の政党所属議員で結成する場合など、さまざまですが、円滑な議会運営を行っていく上で必要

なものです。

## 議決

区長や議員から提出された議案などを審議して、区議会の意思を決めることを議決と言います（下図参照）。

議決する主なものは、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、区が結ぶ重要な契約、財産の取得・処分などです。

## 選挙、選任・任命同意

区議会は、議長や副議長、選挙管理委員などを選挙で選びます。また、区長が副区長、監査委員を選任するときおよび教育委員を任命するときに、同意するか否かを決めます。

## 区政の調査と監査

区の仕事が正しく行われているかどうかを調査し、報告を求めることも、区議会の大切な仕事です。本会議で一般質問を行い、委員会から受けた報告に対して質問をするなど、常に、区政をチェックしています。

また、監査委員に専門的な監査を求めて、結果の報告を受けます。委員会は議決により議会の閉会中も審査や調査を行うことができます。

## 意見書、要望書の提出と決議

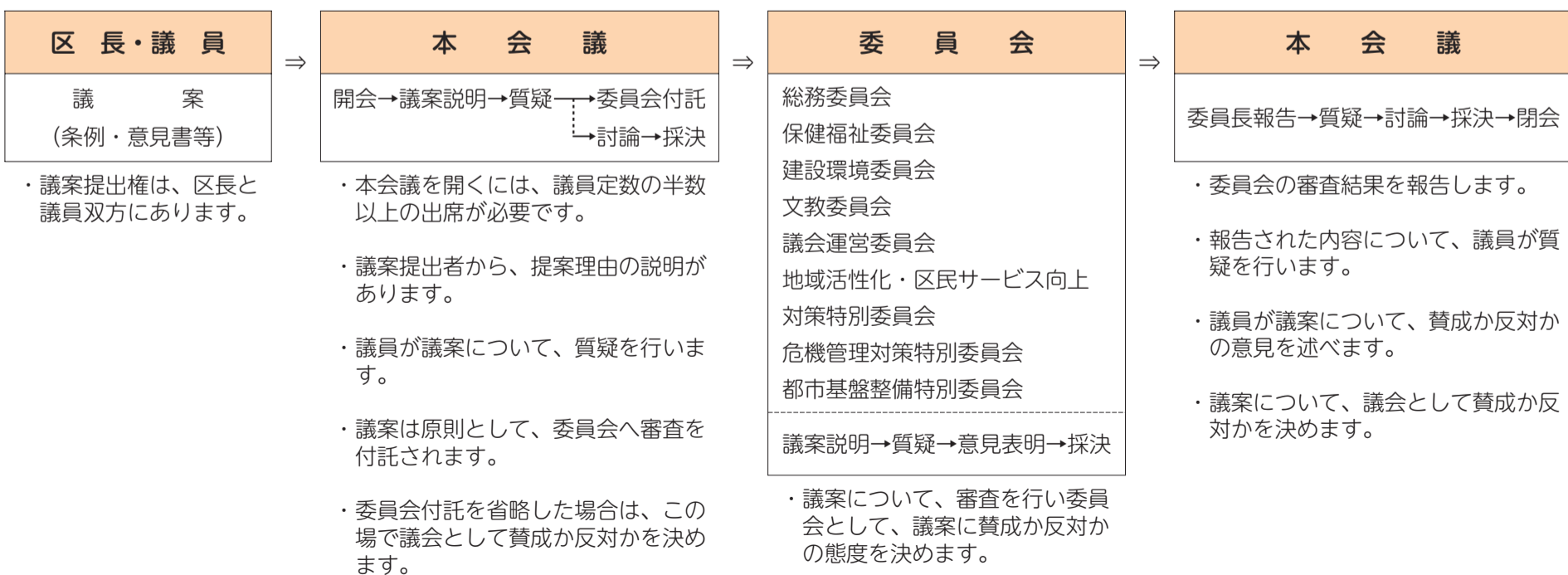
区民生活に関わる重大な問題でも、それが国や都の仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。このようなときには、関係機関に意見書や要望書を提出し、解決を求めています。

また、議会の意思表明として、決議を行うこともあります。

## 請願等の受理と審査

区議会では、区政に関する皆さんの意見や要望を請願や陳情といった形で受け付けています。詳しくは、7面中段「請願・陳情について」をご覧ください。

## 議案審議の流れ



# 葛飾区議会公式サイトをご利用ください

ホームページアドレス <http://www.katsushika-kugikai.jp/>  
※インターネット検索 「葛飾区議会」 でご覧いただけます。

区議会では、区民の皆さんに広く区議会の情報を提供するだけでなく、便利で親しみのある「人にやさしい区議会」を目標にホームページを開設しています。このホームページでは、障害がある方も利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、音声読み上げソフトに対応した、「ホームページのバリアフリー化」や、利用する方の利便性を考えた、「会議録検索システム」を導入しています。また、本会議の様については生中継・録画放送でご覧になることができます。

## ホームページの主な内容

- ①お知らせのページ  
区議会からのごあいさつ、区議会の役割・仕組み・仕事、定例会（臨時会）の開催予定、本会議・委員会等の日程、請願・陳情の手続き、本会議・委員会の傍聴、会議録等の閲覧、手話通訳者の配置、行政視察のご案内
- ②議案等のページ  
議案一覧・付託表、議決結果・賛否一覧、請願・陳情付託一覧、決議・意見書一覧、代表・一般質問
- ③委員会のページ  
各委員会の構成・所管事項と審査結果 など
- ④会議録検索のページ  
平成8年第1回定例会以降の本会議会議録、平成21年以降の委員会記録の検索・閲覧
- ⑤各種資料のページ  
会派別議員名簿、会議開会の状況、議会日誌、定例会（臨時会）で審議された議案、議会だより、議長交際費、政務活動費
- ⑥子供のためのページ  
区議会の役割・仕事、おまけ（クイズ） など
- ⑦その他のページ  
メールフォーム、リンク集、区議会用語集 など
- ⑧議会中継  
過去1年間の本会議及び予算・決算審査特別委員会（分科会を除く）の視聴



## 請願・陳情について

### 平成31年・令和元年請願・陳情の委員会別件数

#### (1) 委員会別受付件数

		常任委員会				特別委員会				計
		総務	保健福祉	建設環境	文教	議会運営委員会	向上対策	地域活性化・区民サービス	危機管理対策	
請願	新規受理		2		1	1				4
	前年継続									0
陳情	新規受理									0
	参考送付	5		1						6
	前年継続									0
合計		5	2	1	1	1	0	0	0	10

#### (2) 委員会別審査件数

		常任委員会				特別委員会				計
		総務	保健福祉	建設環境	文教	議会運営委員会	向上対策	地域活性化・区民サービス	危機管理対策	
請願	採択					1				1
	不採択		2							2
	継続									0
	取り下げ									0
陳情	廃案				1					1
	採択									0
	不採択									0
	継続									0
	取り下げ									0
	廃案									0
合計		0	2	0	1	1	0	0	0	4

区議会では、区政などについて区民の皆さんの希望や要望を、請願や陳情という形で受け付けています。

▼請願（議員の紹介があるもの）  
請願は、1名以上の議員が趣旨に賛同し、請願書に紹介議員として署名したもので、本会議において委員会に付託します。

委員会は、これを審査し、その結果、採択・不採択の結論が出たものは、請願者に通知します。また、採択した請願のうち、区で処理する必要があるものは、区長など関係機関に送り、その実現に努力するよう求めます。さらに、国や都の仕事に関するもので、意見書や要望書の提出を必要と認めるものについては、関係機関にこれを提出し、その実現に努力するよう求めます。

▼陳情（議員の紹介がないもの）  
内容によって請願と同様に扱うことが適当と認められるものは、請願と同様に本会議において、委員会に付託します。

▼請願書（陳情書）の提出方法  
区議会へ請願書（陳情書）を出される方は、作成例を参考にしてください。  
(1)請願書は、紹介議員1名でも結構です。  
(2)請願者および紹介議員が氏名を自署しているときは、押印の必要はありません。  
(3)次の請願には、必ず関係書類を添付してください。

- ①道路・建物などに関するものについては、案内図・略図など
- ②団体の運営補助金などに関するものについては、予算書・決算書・会則・事業内容・役員名簿など

《表紙》

○○○○○に関する請願書  
(陳情書)

紹介議員

○ ○ ○ ○ ○ (印)  
× × × × × (印)  
△ △ △ △ △ (印)  
□ □ □ □ □ (印)

《本文》

件名 ○○○○○に関する請願(陳情)  
趣旨 ○○○○○○してください。  
理由 ○○○○○○○○○○○○○○○○  
○年○月○日  
葛飾区議会議員  
○ ○ ○ ○ 殿  
郵便番号 □□□ - □□□□  
請願(陳情)者の住所  
○○ 丁目○番○号  
団体名 ○○ ○○○  
氏名(代表者) ○ ○ ○ ○ (印)  
電話番号(○○○○) ○○○○

〔請願書(陳情書)の作成例〕



子ども区議会が開催されました。

昨年12月25日、子どもたちに区議会の仕組みや議会制度についての理解と区政への関心を深めてもらうため、41人の小中学生からなる、子ども区議会が開催されました。

当日は、平田みつよし議長、青木克徳区長をはじめ、区議会議員、区幹部職員などが出席しました。

本会議では、7人が子ども区議会議員の代表として、「高齢者の生活を支える活動」や「伝統工芸品を守るため」など、日頃から自分たちが感じていることについて一般質問を行い、区長、教育長から答弁が行われました。また、本会議を休憩して、3つの委員会を開き、児童虐待や公園の遊具、学校図書館の充実などについて、活発な質問を行い、各部長から答弁が行われました。

最後に、5人の決議文作成委員が、子ども区議会議員を代表して「もっと良くしたい私たちのまち 葛飾のための決議」を提案しました。

決議文案は、子ども区議会議員全員の意見を踏まえて検討作成し、高齢者の安心した暮らし、みんなの安全で豊かな暮らし、公共の場の美化、子どもたちが輝く教育と伝統文化の継承について、全ての区民が考え、行動することを強く求めるとまとめたものです。

決議案は全会一致で可決され、子ども区議会は終了しました。

子ども区議会が開催されました

# 次の定例会は2月開催予定です

## 可決された議案等

議案名下の分は意見の分かれた議案  
(各会派の賛否は下欄参照)

【区長提出議案等 23件】

### 予算 1件

▼令和元年度(平成31年度)一般会計補正予算(第3号)  
歳入歳出にそれぞれ16億6,929万4千円を追加し、予算総額を2,16億7,360万4千円とする。

### 一部を改正する条例 14件

▼個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例分  
実施機関が特定個人情報情報を利用して処理することができる事務を追加するほか、所要の改正をする。

### 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

▼会計年度任用職員制度の導入に伴い、人事行政の運営の状況に関し、任命権者が区長に報告しなければならない対象の職員にフルタイム会計年度任用職員を加える。

### 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例

▼地方公務員法の改正に伴い、規定の整備をする。

### 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例

▼会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員が給与を受けながら職員団体のための業務を行い、又は活動することができる場合の特例について必要な事項を定める。

### 非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例

▼会計年度任用職員制度の導入に伴い、葛飾区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の適用の対象から会計年度任用職員を除く。

### 事務手数料条例

▼毒物及び劇物取締法の改正に伴い、規定の整備をする。

### 災害弔慰金の支給等に関する条例

▼災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、規定の整備をする。

### 職員の給与に関する条例分

▼特別区人事委員会の勧告に伴い、職員の給料表を改定するほか、所要の改正をする。

### 幼稚園教育職員の給与に関する条例分

▼特別区人事委員会の勧告に伴い、幼稚園教育職員の給料表を改定するほか、所要の改正をする。

### 職員の退職手当に関する条例分

▼令和2年1月1日から同年3月31日までの間に退職する者の退職手当の基額について、経過措置を設ける。

### 区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例分

▼区議会議員の議員報酬の月額及び期末手当の支給割合を改める。

### 区長及び副区長の給料の月額及び期末手当の支給割合を改める条例分

▼区長及び副区長の給料の月額及び期末手当の支給割合を改める。

### 教育委員会教育長の給与等に関する条例分

▼教育長の給料の月額を改める。

### 監査委員の給与等に関する条例分

▼常勤の監査委員の給料の月額を改める。

▼選挙管理委員補充員選挙  
遊間正人氏、吹野喜三郎氏、鈴木光男氏、細谷正幸氏が当選

### 議員提出議案 2件

▼意見書の要旨は1面に掲載  
令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

### その他 1件

▼東京都後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙における候補者の推薦  
平田みつよし議長を推薦することに決定

## お知らせ

▼手話通訳者を本会議傍聴席に配置します  
手話通訳による傍聴をご希望の方は、傍聴を希望する本会議の7日前までにFAX等で区議会事務局までお申し込みください。

【申し込み・連絡先】区議会事務局  
電話 5654・8509  
FAX 5698・1543

▼会派所属の変更  
11月22日付をもって、むらまつ勝康議員の会派所属が無所属から颯新かつしかに変更されました。

▼会派所属の変更  
11月25日付をもって、むらまつ勝康議員の会派所属が颯新かつしかから無所属に変更されました。

▼おわびと訂正  
令和元年第3回定例会号(令和元年11月15日号)6面に掲載いたしました平成30年度決算に対する颯新かつしかの意見中の「職員の質・量」は「職員の質・数」の誤りでした。

▼選挙管理委員選挙  
布施秀明氏、荒井彰一氏、大塚周夫氏、高橋信夫氏が当選

## 意見の分かれた案件

(○賛成、×反対)

件名	会派名( )内は会派所属議員数											議決結果
	自民(11)	公明(9)	区民(5)	共産(5)	颯新(2)	無※1(1)	無※2(1)	無※3(1)	無※4(1)	無※5(1)	無※6(1)	
葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
葛飾区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	
葛飾区長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	
葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	
葛飾区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	

自民=自由民主党議員団、公明=葛飾区議会公明党、区民=かつしか区民連合、共産=日本共産党葛飾区議会議員団、颯新=颯新かつしか、無=無所属

### 区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします(令和元年12月16日現在)

会派名	構成議員名							
自由民主党議員団	秋本とよえ 梅沢とよかず 峯岸良至	秋家聡明 工藤きくじ	安西俊一 高木信明	池田ひさよし 筒井たかひさ	伊藤よしのり 平田みつよし			
葛飾区議会公明党	牛山正 小山たつや	江口ひさみ 出口よしゆき	上村やす子 向江すみえ	くぼ洋子 山本ひろみ	黒柳じょうじ			
かつしか区民連合	うてな英明	大高拓	かわごえ誠一	中村けいこ	米山真吾			
日本共産党葛飾区議会議員団	おりかさ明実	木村秀子	中江秀夫	中村しんご	三小田准一			
颯新かつしか	うめだ信利	小林ひとし						
無所属(※1)	会田浩貞							
無所属(※2)	きょうづか理香子							
無所属(※3)	鈴木信行							
無所属(※4)	つたえりな							
無所属(※5)	みずま雪絵							
無所属(※6)	むらまつ勝康							

### 広報委員会

- 会長 平田みつよし
- 副会長 小山たつや
- 委員 高木信明
- 委員 江口ひさみ
- 委員 かわごえ誠一
- 委員 木村秀子
- 委員 中島俊一
- 委員長 (区議会事務局長)

## 次の「かつしか区議会だより」は4月発行予定です